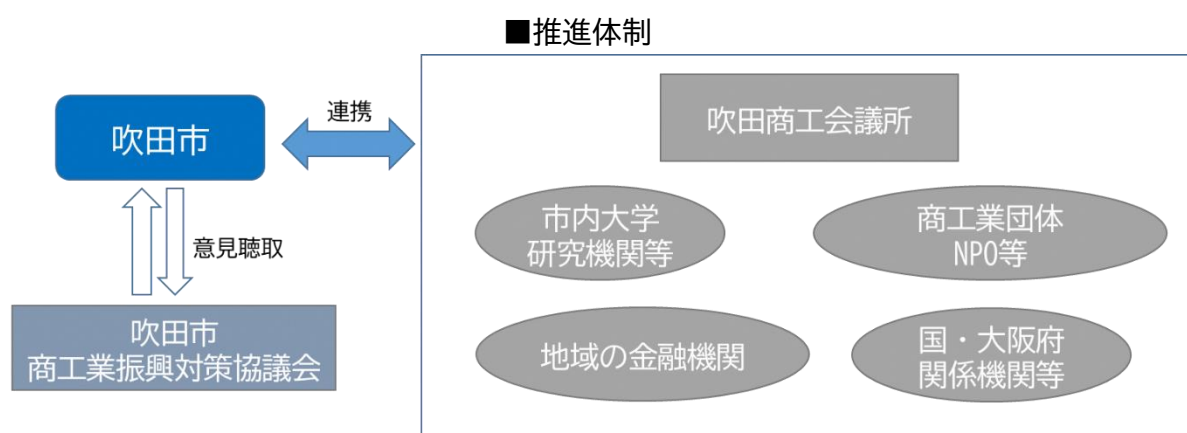


第6章 ビジョンの実現に向けて

1 ビジョンの推進体制等

(1) 推進体制

行政機関はもちろんのこと、吹田商工会議所をはじめとする経済団体や各種支援機関等との連携強化に努めるとともに、各主体が役割を果たし、それぞれの強みを生かした相互補完を行うことで、ビジョンの実現に向けた取組を進めます。



(2) 各主体の役割

ア 吹田市

市民や事業者身近な基礎自治体として、支援を必要とする事業者に寄り添いながら施策や事業を実施するとともに、商工会議所や関係機関と連携し、国・大阪府とも協力に努めることで、地域経済振興施策を効果的に推進します。

イ 吹田商工会議所

事業者にもっとも近い支援機関として、中小企業への経営支援や地域振興活動を展開します。市が担えない分野で専門性を発揮するとともに、学び合いや交流の機会を提供することで、地域経済全体の活性化に貢献します。

ウ 国・大阪府

国は社会動向や市況等を踏まえたルールづくり、財政支援、全国規模の支援機関設置など大局的な経済政策を行います。

大阪府は広域自治体として、一定の地域特性や経済動向等を踏まえた支援や国との調整を図ります。

エ その他の関係機関

地域の多様な関係機関が、人材・ノウハウ・資金など固有の強みを活かし、一体となって地域経済の発展に取り組めます。

2 制度の活用促進

リアルタイムに情報が更新されていく現在において、事業者自身が、膨大な情報の中から有益な情報を取捨選択することは容易ではありません。事業者が真に必要な情報を入手できるよう、本市は、国・大阪府等の各種支援制度等も含め情報を整理し、SNS や広報誌等あらゆる媒体を活用し、相手への伝わりやすさを意識した効果的な情報発信に努めていきます。

加えて、企業や商店街等への訪問の際に把握した個々の課題に対して必要な支援策を紹介し、制度活用に至った場合は、その後のフォローアップも含め活用事例を各種媒体で発信することで、事業者に活用シーンを具体的にイメージしていただくなど、潜在層に対しても訴求し、更なる活用促進を図っていきます。

3 進捗管理

進捗管理に当たっては、学識経験者、経済団体の代表者や公募市民等で構成する「吹田市商工業振興対策協議会」において、毎年度の取組状況を報告するとともに、聴取した意見を踏まえ、必要に応じて次年度以降の運用に反映していきます。また、4 つの方針ごとに定量的な指標を設定し、達成状況の把握を行います。

4 中間見直し

計画期間の中間年度である令和 12 年度（2030 年度）には、吹田市商工振興ビジョン 2035 策定後の社会経済情勢や商工業の実態など、本市の動向等を踏まえ、中間見直しとして必要に応じた追補及び時点修正等を行うこととします。